

空き家活用の 手引き



空き家を活かし未来につなぐまちづくり

高岡市空き家活用推進協議会

高岡・氷見で増加する空き家や空き地の問題を1軒でも多く解決し、
まちの活性化を目指すため2012年に設立した専門家集団です。

取り組み
01

空き家等のお悩みにお答えします！
空き家と住まいの総合相談所 へお越しください！

空き家・空き地を所有の方
移住や定住を希望の方

- 空き家や空き地の処分や活用、管理など、様々なお悩みに対して各専門家が対応いたします。相談は無料です。※詳しくは裏表紙をご覧ください。
- 移住や住み替えを検討されている方には、空き家や空き地の紹介をいたします。
- 補助金のことや高岡市空き家・空き地情報バンクへの登録などもお手伝いいたしますのでお気軽にお越しください。



空き家に関する補助金
たかおか暮らし／移住・子育て世帯を応援する事業 ことができました！

たかおかの定住人口増加、魅力や活力に満ちたまちづくりを目指し、以下のような方々を支援します。

たとえばこんな人たちを応援します！

- 👤 中古物件を取得する
子育て世帯 or UIJ ターンの方

新耐震基準に適合していれば
上限額 50万円
- 👤 リフォームをする
3世代同居の方 or エコリフォーム

上限額 20万円
- 👤 空き家情報バンクの物件を購入する
子育て世帯 or UIJ ターンの方

上限額 20万円

若年子育て世帯、若年 UIJ ターン世帯、3世代同居の子育て世帯の場合、補助金の加算もあります。

詳しくは、高岡市役所建築政策課 (0766-30-7291) までお問い合わせください

空き家データベースを使って、
空き家情報を調査・管理 できるようになります！

調査

町内にある空き家や空き地の情報を調べるお手伝いをします。
(例えば所有者や管理者がわからない空き家など)

管理

調べた情報はパソコン上で安全に管理することができます。情報の引き継ぎや緊急時にすぐ利用できるという点で便利な仕組みです。利用をご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

高岡市空き家活用推進協議会



取り組み
02

まちぐるみでの空き家対策を応援します！
空き家の勉強会 を開催しています

自治会のみなさま

? みなさんのまちには空き家や
空き地がどのくらいありますか？

当協議会では住民のみなさんと一緒にまちの現状を確認し、空き家や空き地の対策を考えながら将来のまちづくりをお手伝いします。



ご興味をお持ちの方(自治会等)は、まず当協議会 (0766-25-0021) までご相談ください

誰もが気軽に集まる場

「博労町まちかどサロン」が完成しました！

平成 26 年度から地区住民の方々と検討を重ねてきた防災まちづくり活動を通じて、大正時代の空き家を活用したコミュニティスペース「まちかどサロン」がオープンしました。

住民のコミュニティを再構築するきっかけとして、そして歴史的な町家を活用するモデルとして 2018 年 4 月に完成しました。現在では、多くの近隣住民の方々に利用されています。



取り組み
03

空き家活用のノウハウが学べます！
市民向けセミナーを開催しています

空き家に関心がある方

- 全国各地で空き家活用やまちづくりを実践している方々をゲストに招き空き家問題の現場をお話しいただいています。
- 空き家や空き地の活用を応援するパンフレットやチラシも製作しています。



空き家問題解決セミナーを開催しました！

2018年度は、3つの会場を回り、たくさんの方にご参加いただきました。
2名の講師の発表後には個別相談会を開催し、空き家等の相談対応も行いました。



中山聡氏

わくわく法人 rea 東海北陸不動産鑑定・建築スタジオ株式会社

相続トータルサポート富山

「身近なところからコツコツ空き家対策」

維持管理するにも費用がかかります…

固定資産税 / 自治会費 / 庭の剪定費 /
偶発的な損傷（窓ガラス、電気設備等） /
見えない費用（瓦葺き替え、外壁工事等）…

合計すると… 約30～50万円程度 / 年間
※建物の規模や状態によって差異があります

① 空き家の状態を長期間にしないことが大切です！

空き家を長期間放置しない対策2点

- ①土地・建物はできるだけ一人に相続しましょう
- ②建物の維持管理を考えて相続人にはお金も多めに相続しましょう

「相続からひも解く空き家問題」

備えていないとトラブルの原因に…

建物の所有者が高齢化に伴う認知症などで意思判断能力がない場合、自由に不動産の売買ができなくなる恐れがあります。また、相続登記をしないと相続人の特定までに相当の時間と高額な手数料がかかる可能性もあります。

※相続登記とは・・・
不動産の所有者が亡くなった場合に、土地・建物の名義を相続人の名義に変更する手続きのこと

① 思い立った時に事前の対策をすることがおすすめです！

今からできる相続対策3点

- ①亡くなる前に遺言書を残しておきましょう
- ②生命保険に加入しておきましょう
- ③生前贈与を行いましょう

取り組み
04

空き家・空き地の専門家を育成します！
専門家講習会を実施しています

建築・不動産関係
の事業者の方

- 空き家や空き地に関する専門家の育成を目指して、各専門家の知識を共有するための講習会を定期的実施しています。
- 空き家や空き地の活用促進を目指して新たな制度や活用方法に関するアイデア / 提案を検討しています。



空き家と住まいの総合相談所のご案内

① どんな相談ができるの？

空き家と住まいの総合相談所では、空き家や空き地の相談をはじめ、移住定住や相続など様々な相談に対応いたします。

相談内容

空き家・空き地を所有されている方

売却に関する相談

両親の住んでいた建物が空き家となり売却したい等

相続に関する相談

相続の手続きをどのように進めればよいのか等

賃貸に関する相談

思い出のある家なので賃貸で貸したい等

利活用に関する相談

リフォームの仕方や補助金の活用等

解体に関する相談

隣の家の壁の処理はどうすればいいのか等

管理に関する相談

定期的に管理してもらおうサービス等

空き家・空き地を利用したい方

購入に関する相談

自宅で店や仕事ができるような家に住みたい等

賃借に関する相談

自分でリノベーションできる物件に住みたい等

2019年度の相談日 相談日以外の相談も随時受け付けておりますので電話にてお申し込みください。

高岡	場所：高岡商工ビル 9F 協議会事務所	時間：13:00~16:00 曜日：第1・第3金曜日
4月	5日 19日	8月 2日
5月	17日	12月 6日 20日
6月	7日 21日	1月 17日
7月	5日 19日	2月 7日 21日
	10月 4日 18日	3月 6日
	11月 1日 15日	
7月19日は特別相談のため会場は高岡市役所 8階 801会議室です		

氷見	場所：氷見市役所 カンファレンス	時間：13:00~16:00 曜日：隔月 第1木曜日
4月	4日	10月 3日
6月	6日	12月 5日
8月	1日	2月 6日

お問い合わせ先

土・日・祝、祭日は除く / 9:00~17:00

高岡市空き家活用推進協議会

〒933-0912 高岡市丸の内1番40号高岡商工ビル9階

 **0766-25-0021**

【(公社) 富山県宅地建物取引業協会高岡支部内】

構成団体

公益社団法人富山県宅地建物取引業協会高岡支部、公益社団法人富山県建築士会高岡支部、富山県司法書士会高岡支部、富山県土地家屋調査士会高岡支部、富山県、高岡市